

● 令和6年度 公表すべき維持管理の状況に関する情報

(施行規則第12条の7の2) (第1号)

- 名 称 焼却施設
- 所 在 地 江別市角山69番地9,10
- 許可年月日、番号 平成23年4月11日、石環生第216号
- 処理能力 45.96t/日

令和6年4月～令和7年3月

(単位：t)

分類	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
イ	処分した産業廃棄物 (種類、数量)	020 汚泥	74	64	40									
		030 廃油	21	11	12									
		040 廃酸	2	0	0									
		050 廃アルカリ	5	3	2									
		060 廃プラスチック類	353	339	246									
		070 紙くず	7	5	7									
		080 木くず	2	22	6									
		090 繊維くず	1	0	0									
		100 動植物性残さ	17	17	8									
		110 ゴムくず	0	0	0									
		120 金属くず	5	6	5									
		130 ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	3	4	3									
		170 動物の死体	0	0	0									
		200 廃油(特管)	3	4	1									
		210 廃酸(特管)	8	2	4									
		220 廃アルカリ(特管)	0	0	0									
		230 感染性産業廃棄物	62	65	35									
		240 汚泥(特管)	0	0	0									
		400 動物系固形不要物	2	2	3									
			計	565	543	372								
ロ	燃焼記録 (連続測定)	燃焼ガス温度	測定位置 測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)											
		集じん器流入ガス温度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)											
		一酸化炭素濃度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)											
ハ	ばいじんの除去 (実施月日)	冷却設備	-	-	6月1日									
		排ガス処理設備	-	-	6月1日									
ニ	排ガスの測定	ダイオキシン類濃度	測定年月日：令和5年10月12日、結果判明年月日：令和5年11月16日、測定結果：0.00051ng-TEQ/ml (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		ばい煙濃度	硫酸酸化物	測定年月日：令和6年4月15日、結果判明年月日：令和6年4月30日、測定結果：0.012未満ml/h (採取位置は配置図を事務所内閲覧)										
			ばいじん	測定年月日：令和6年4月15日、結果判明年月日：令和6年4月30日、測定結果：0.002未満g/ml (採取位置は配置図を事務所内閲覧)										
			塩化水素	測定年月日：令和6年4月15日、結果判明年月日：令和6年4月30日、測定結果：9mg/ml (採取位置は配置図を事務所内閲覧)										
			窒素酸化物	測定年月日：令和6年4月15日、結果判明年月日：令和6年4月30日、測定結果：75volppm (採取位置は配置図を事務所内閲覧)										

● 維持管理の状況に関する情報の公表

法第15条の2の3の規定による産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報の公表は、次の各号に掲げる区分に依り、当該各号に定める日から、当該日から起算して3年を経過する日
まで間、行うものとする。

- 1 前条第1号イ、第2号イ、第3号イ、第4号イ、第5号イ、第6号イ、第7号イ及び二(1)並びに第8号イに掲げる事項
翌月の末日
- 2 前条第1号ロ及び二、第2号ロ及び二、第3号ロ及び二、第4号ロから二まで、第5号ロ、ハ及びホ、第6号ロ及び二、第7号ハ及びホ並びに第8号二及びリに掲げる事項
当該測定、試験又は水質検査の結果の得られた日の属する月の翌月の末日
- 3 前条第1号ハ、第2号ハ、第3号ハ、第4号ホ及びハ、第5号二、第6号ホ(1)及びハ(1)、第7号ロ(1)並びに第8号ロ(1)、ハ(1)、ヘ(1)、ト(1)及びチ(1)に掲げる
事項
当該除去又は点検を行った日の属する月の翌月の末日
- 4 前条第6号ハ、ホ(2)及びヘ(2)、第7号ロ(2)及びハ並びに第8号ロ(2)、ハ(2)、ホ、ヘ(2)、ト(2)及びチ(2)に掲げる事項
当該措置を講じた日の属する月の翌月の末日
- 5 前条第7号二(2)に掲げる事項
当該付着又は混入が認められた日の属する月の翌月の末日

● 令和5年度 公表すべき維持管理の状況に関する情報

(施行規則第12条の7の2) (第1号)

- 名称 焼却施設
- 所在地 江別市角山69番地9,10
- 許可年月日、番号 平成23年4月11日、石環生第216号
- 処理能力 45.96t/日

令和5年4月～令和6年3月

(単位：t)

分類	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
イ	020 汚泥	68	75	33	72	74	48	93	72	78	55	66	55	
	030 廃油	11	11	6	15	10	13	21	25	14	8	10	12	
	040 廃酸	5	0	0	4	0	9	14	21	0	0	0	0	
	050 廃アルカリ	11	8	2	12	33	9	16	9	8	3	1	6	
	060 廃プラスチック類	319	376	265	342	380	327	340	319	340	318	343	312	
	070 紙くず	3	7	7	8	12	5	8	9	8	3	2	4	
	080 木くず	11	8	5	21	21	19	23	76	60	3	7	2	
	090 繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	100 動植物性残さ	15	21	10	22	16	16	27	27	27	11	21	20	
	110 ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	120 金属くず	5	8	3	9	2	11	8	14	14	3	6	10	
	130 ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	4	3	4	5	5	3	4	3	4	3	3	3	
	170 動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	200 廃油(特管)	22	22	2	7	5	4	5	7	5	2	3	1	
	210 廃酸(特管)	4	3	1	8	1	3	6	5	9	1	6	2	
	220 廃アルカリ(特管)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	230 感染性産業廃棄物	65	66	44	58	68	71	69	66	69	66	65	65	
	240 汚泥(特管)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	400 動物系固形不要物	2	1	2	0	2	0	1	1	2	2	2	0	
		計	545	610	385	583	628	540	636	655	638	480	536	492
ロ	燃焼ガス温度	測定位置 測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
	集じん器流入ガス温度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
	一酸化炭素濃度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
ハ	ばいじんの除去(実施月日)	冷却設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-	12月1日	-	-	3月1日
	排ガス処理設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-	12月1日	-	-	3月1日	
ニ	ダイオキシン類濃度	測定年月日：令和5年10月12日、結果判明年月日：令和5年11月16日、測定結果：0.00051ng-TEQ/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)												
	ばい煙濃度	硫黄酸化物	測定年月日：令和5年10月12日、結果判明年月日：令和5年11月16日、測定結果：0.013m ³ /h (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		ばいじん	測定年月日：令和5年10月12日、結果判明年月日：令和5年11月16日、測定結果：0.002未満g/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		塩化水素	測定年月日：令和5年10月12日、結果判明年月日：令和5年11月16日、測定結果：20mg/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		窒素酸化物	測定年月日：令和5年10月12日、結果判明年月日：令和5年11月16日、測定結果：90volppm (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											

● 維持管理の状況に関する情報の公表

法第15条の2の3の規定による産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報の公表は、次の各号に掲げる区分に依り、当該各号に定める日から、当該日から起算して3年を経過する日
まで間、行うものとする。

- 1 前条第1号イ、第2号イ、第3号イ、第4号イ、第5号イ、第6号イ、第7号イ及び二(1)並びに第8号イに掲げる事項
翌月の末日
- 2 前条第1号ロ及び二、第2号ロ及び二、第3号ロ及び二、第4号ロから二まで、第5号ロ、ハ及びホ、第6号ロ及び二、第7号ハ及びホ並びに第8号ロ及び二に掲げる事項
当該測定、試験又は水質検査の結果の得られた日の属する月の翌月の末日
- 3 前条第1号ハ、第2号ハ、第3号ハ、第4号ホ及びハ、第5号ニ、第6号ホ(1)及びハ(1)、第7号ロ(1)並びに第8号ロ(1)、ハ(1)、ヘ(1)、ト(1)及びチ(1)に掲げる
事項
当該除去又は点検を行った日の属する月の翌月の末日
- 4 前条第6号ハ、ホ(2)及びヘ(2)、第7号ロ(2)及びハ並びに第8号ロ(2)、ハ(2)、ホ、ヘ(2)、ト(2)及びチ(2)に掲げる事項
当該措置を講じた日の属する月の翌月の末日
- 5 前条第7号二(2)に掲げる事項
当該付着又は混入が認められた日の属する月の翌月の末日

● 令和4年度 公表すべき維持管理の状況に関する情報

(施行規則第12条の7の2) (第1号)

- 名称 焼却施設
- 所在地 江別市角山69番地9,10
- 許可年月日、番号 平成23年4月11日、石環生第216号
- 処理能力 42.67t/日

令和4年4月～令和5年3月

(単位：t)

分類	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
イ	020 汚泥	72	72	23	74	88	73	70	71	67	51	47	65	
	030 廃油	15	15	7	18	14	11	17	15	13	4	10	11	
	040 廃酸	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	
	050 廃アルカリ	5	3	1	6	6	7	4	11	2	1	3	5	
	060 廃プラスチック類	508	412	277	437	463	373	397	447	327	381	369	324	
	070 紙くず	5	8	8	7	5	8	7	12	8	1	3	4	
	080 木くず	3	13	12	15	13	19	26	10	14	3	1	3	
	090 繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	100 動植物性残さ	15	12	4	20	9	12	18	18	18	13	14	20	
	110 ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	120 金属くず	4	11	3	5	4	7	14	16	10	0	8	12	
	130 ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	2	3	3	3	4	3	3	2	3	2	3	3	
	170 動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	200 廃油(特管)	28	20	2	18	25	24	41	32	20	3	14	18	
	210 廃酸(特管)	4	6	0	6	3	2	3	5	5	2	4	8	
	220 廃アルカリ(特管)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	230 感染性産業廃棄物	69	67	34	64	77	75	75	86	87	79	69	71	
	240 汚泥(特管)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	400 動物系固形不要物	4	2	0	0	2	1	0	1	0	1	0	1	
		計	736	645	372	675	713	615	675	728	572	542	545	546
ロ	燃焼ガス温度	測定位置 測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
	集じん器流入ガス温度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
	一酸化炭素濃度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
ハ	ばいじんの除去(実施月日)	冷却設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-	12月1日	-	-	3月1日
	排ガス処理設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-	12月1日	-	-	3月1日	
ニ	排ガスの測定	ダイオキシン類濃度	測定年月日：令和4年10月14日、結果判明年月日：令和4年11月22日、測定結果：0.0042 ng-TEQ/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		硫酸化物	測定年月日：令和4年10月14日、結果判明年月日：令和4年11月22日、測定結果：0.011 未満m ³ /h (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		ばいじん	測定年月日：令和4年10月14日、結果判明年月日：令和4年11月22日、測定結果：0.003g/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		塩化水素	測定年月日：令和4年10月14日、結果判明年月日：令和4年11月22日、測定結果：3mg/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
		窒素酸化物	測定年月日：令和4年10月14日、結果判明年月日：令和4年11月22日、測定結果：90volppm (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											

● 維持管理の状況に関する情報の公表

- 法第15条の2の3の規定による産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報の公表は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から、当該日から起算して3年を経過する日まで間、行うものとする。
- 前条第1号イ、第2号イ、第3号イ、第4号イ、第5号イ、第6号イ、第7号イ及びニ(1)並びに第8号イに掲げる事項
翌月の末日
 - 前条第1号ロ及びニ、第2号ロ及びニ、第3号ロ及びニ、第4号ロからニまで、第5号ロ、ハ及びホ、第6号ロ及びニ、第7号ハ及びホ並びに第8号ロ及びリに掲げる事項
当該測定、試験又は水質検査の結果の得られた日の属する月の翌月の末日
 - 前条第1号ハ、第2号ハ、第3号ハ、第4号ホ及びハ、第5号ニ、第6号ホ(1)及びハ(1)、第7号ロ(1)並びに第8号ロ(1)、ハ(1)、ハ(1)、ト(1)及びチ(1)に掲げる事項
当該除去又は点検を行った日の属する月の翌月の末日
 - 前条第6号ハ、ホ(2)及びハ(2)、第7号ロ(2)及びハ並びに第8号ロ(2)、ハ(2)、ホ、ハ(2)、ト(2)及びチ(2)に掲げる事項
当該措置を講じた日の属する月の翌月の末日
 - 前条第7号ニ(2)に掲げる事項
当該付着又は混入が認められた日の属する月の翌月の末日

● 令和3年度 公表すべき維持管理の状況に関する情報
令和3年4月～令和4年3月

(施行規則第12条の7の2)

(第1号)

○ 焼却施設

○ 許可番号 (汚泥、廃油、廃プラスチック、産業廃棄物) 石環生第216号

○ 設置場所 江別市角山69番9、10

(単位: t)

分類	種類	令和3年4月	令和3年5月	令和3年6月	令和3年7月	令和3年8月	令和3年9月	令和3年10月	令和3年11月	令和3年12月	令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月		
イ	処分した産業廃棄物 (種類、数量)	1 汚泥	78	64	61	85	62	65	65	84	82	58	45	71	
		2 廃油	47	39	44	36	14	31	43	44	34	18	21	28	
		3 廃酸	7	2	3	5	18	18	18	20	18	4	6	11	
		4 廃アルカリ	4	6	3	4	6	4	7	9	4	4	4	4	
		5 廃プラスチック類	480	453	436	470	432	459	475	503	521	413	457	511	
		6 紙くず	8	6	5	7	4	5	5	7	9	1	3	7	
		7 木くず	8	6	16	32	65	25	54	19	19	0	4	4	
		8 繊維くず	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
		9 動植物性残さ	38	20	14	22	19	28	21	22	16	12	19	18	
		10 ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		11 金属くず	8	6	10	4	2	6	6	16	22	4	6	8	
		12 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	3	2	2	3	2	2	3	3	5	3	2	3	
		13 感染性産業廃棄物	82	97	72	73	71	68	74	65	66	63	79	91	
		14 動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		15													
		16													
		17													
		18													
		19													
		20													
	計	762	701	667	738	693	710	770	791	794	580	646	755		
ロ	燃焼記録 (連続測定)	燃焼ガス温度	測定位置 測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
		集じん器流入ガス温度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
		一酸化炭素濃度	測定年月日、結果判明年月日、測定結果 (連続記録計による詳細は事務所内閲覧) (測定位置は配置図を事務所内閲覧)												
ハ	令和3年度 ばいじんの除去 (実施月日)	冷却設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-	12月1日	-	-	3月1日	
		排ガス処理設備	-	-	6月1日	-	-	9月1日	-	-	12月1日	-	-	3月1日	
ニ	排ガスの測定	ダイオキシン類濃度	測定年月日: 令和3年10月15日、結果判明年月日: 令和3年11月22日、測定結果: 0.015ng-TEQ/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)												
		ばい煙濃度	硫黄酸化物	測定年月日: 令和3年10月15日、結果判明年月日: 令和3年11月22日、測定結果: 0.031m ³ /h (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
			ばいじん	測定年月日: 令和3年10月15日、結果判明年月日: 令和3年11月22日、測定結果: 0.002未満g/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
			塩化水素	測定年月日: 令和3年10月15日、結果判明年月日: 令和3年11月22日、測定結果: 35mg/m ³ (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											
			窒素酸化物	測定年月日: 令和3年10月15日、結果判明年月日: 令和3年11月22日、測定結果: 86volppm (採取位置は配置図を事務所内閲覧)											

● 維持管理の状況に関する情報の公表

法第15条の2の3の規定による産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報の公表は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から、当該日から起算して3年を経過する日まで間、行うものとする。

- 前条第1号イ、第2号イ、第3号イ、第4号イ、第5号イ、第6号イ、第7号イ及びニ(1)並びに第8号イに掲げる事項
翌月の末日
- 前条第1号ロ及びニ、第2号ロ及びニ、第3号ロ及びニ、第4号ロからニまで、第5号ロ、ハ及びホ、第6号ロ及びニ、第7号ハ及びホ並びに第8号ロ及びニに掲げる事項
当該測定、試験又は水質検査の結果の得られた日の属する月の翌月の末日
- 前条第1号ハ、第2号ハ、第3号ハ、第4号ホ及びハ、第5号ニ、第6号ホ(1)及びハ(1)、第7号ロ(1)並びに第8号ロ(1)、ハ(1)、ヘ(1)、ト(1)及びチ(1)に掲げる事項
当該除去又は点検を行った日の属する月の翌月の末日
- 前条第6号ハ、ホ(2)及びヘ(2)、第7号ロ(2)及びハ並びに第8号ロ(2)、ハ(2)、ホ、ヘ(2)、ト(2)及びチ(2)に掲げる事項
当該措置を講じた日の属する月の翌月の末日
- 前条第7号ニ(2)に掲げる事項
当該付着又は混入が認められた日の属する月の翌月の末日